

**令和8年度 すみのえ未来塾事業  
公募型プロポーザル応募にかかる質問と回答**

**質問事項及び回答**

質問番号	質問	回答
1	業務委託仕様書の6.業務内容（2）ウ 学校での出前授業4回につきまして、平日学校稼働日の放課後ないし土日の実施という理解でよろしいでしょうか。	学校での出前授業については、学校稼働日の授業時間内の実施です。
2	同学校の出前授業につきまして、活動場所は受注者にて手配とのことですが、実施学校は区より指定があるのでしょうか。こちらで指定するのでしょうか。また同一学校で4回か、異なる学校で1回ずつかもご教示ください。	学校での出前授業は、当該学校の講堂など学校施設をご使用いただきます。実施学校は発注者より指定します。異なる学校において各1回、計4回の実施です。
3	仕様書「6. 業務内容（2）」本事業の過年度実績として、昨年度における個人参加型プログラムおよび学校での出前授業は、それぞれ何回実施されたか、ご教示いただけますでしょうか。	令和6年度の個人参加型プログラムは2回、学校での出前授業は2回、令和7年度の個人参加プログラムは1回、学校での出前授業は4回の実施です。
4	仕様書「6. 業務内容（2）エ」募集型講座等で使用が想定される会場について、Wi-Fi環境（無線LAN等）の有無および利用可否をご教示いただけますでしょうか。	使用が想定される区役所内の会議室、学校施設等の会場には、発注者から提供できるWi-Fi環境（無線LAN等）はございませんので、受注者にてご準備ください。
5	仕様書「6. 業務内容（2）および（5）」プログラム実施時の運営体制について、過年度実績または想定として、1回あたりの講師配置人数は何名程度を想定されているか、ご教示いただけますでしょうか。	参加者の規模に応じて、受注者の判断により配置してください。
6	仕様書「6. 業務内容（2）および（5）」本事業の実施にあたり、参加する児童・生徒が個人で所持している端末（学校配布端末や私物端末等）を使用することは想定されているか、また、その場合に使用可否や条件等がございましたらご教示いただけますでしょうか。	本事業において、学校で使用する配付端末や、参加者の私用端末を使用する想定はしておりません。受注者にてご準備ください。